

年 月 日

財務 (支) 局長 殿

登録番号 財務 (支) 局長 第 号

(郵便番号 -)

住 所

電話番号 () -

商 号

代表者の

氏 名

印

未達債務の額等に関する報告書

(記載上の注意)

法第 38 条第 1 項の登録申請書又は法第 41 条第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。

1. 未達債務の額等の概要

報 告 日	年 月 日
報告対象期間	年 月 日から
	年 月 日まで
基準日における未達債務の額	円
基準日における未達債務の額に係る履行保証金の額	円

(記載上の注意)

1. 「未達債務の額」は、国内の利用者に対して負う債務の額について記載すること。なお、外貨建てで債務を負う場合に

(第2面)

は、当該債務の額を本邦通貨に換算した上で記載すること（本邦通貨への換算に用いた標準については括弧書きにて記載すること。）。

2. 「基準日における未達債務の額」は、報告対象期間の末日における未達債務の額を記載すること。当該末日が営業日ではないときは、当該期間の最終の営業日における未達債務の額を記載すること。
3. 「基準日における未達債務の額に係る履行保証金の額」は、現に供託している履行保証金の額及び履行保証金保全契約において供託されることとなっている金額又は履行保証金信託契約に基づき信託されている信託財産の額の合計額を記載すること。

2. 未達債務の概況

- (1) 報告対象期間における為替取引の総取扱件数（件／月ごとに）、総取扱金額及び平均取扱金額（円／月ごとに）

(記載上の注意)

報告対象期間における為替取引の総取扱件数、総取扱金額及び平均取扱金額については、為替取引を提供する国又は地域別に区分して記載すること。

- (2) 口座を設定する場合にあっては、報告対象期間における口座件数（件／月ごとに）、口座平均残高（円／月ごとに）

- (3) 為替証書等（第29条第2項に規定する為替証書等をいう。）を発行する場合にあっては、報告対象期間における発行枚数及び回収枚数（枚／月ごとに）

3. 現に供託している履行保証金の内容 (供託所名)

イ. 金銭の場合

供託番号	供託金	供託者名
	円	

ロ. 振替国債以外の債券の場合

供託番号	名称	回記号	番号	枚数	券面額	総額面	評価率	評価額
					円	円	%	円

ハ. 振替国債の場合

供託番号	銘柄	金額	評価率	評価額
		円	%	円

(記載上の注意)

「振替国債」とは、その権利の帰属が社債等の振替に関する法律の規定による振替口座簿の記載又は記録により定まるものとされる国債をいう。

4. 現に締結している履行保証金保全契約の内容

契約の相手方	契約年月日	契約対象期間	契約金額
			円

5. 現に締結している履行保証金信託契約の内容

契約の相手方	契約年月日	契約対象期間	信託財産の額
			円 (年月日現在)

(記載上の注意)

1. 資金移動業者が選択した資産保全方法について記載すること。
2. 報告対象期間における要履行保証額の推移、供託金額又は信託財産の額の推移がわかる書面を第3面の次に添付すること。